

公平委員会議事録

令和元年12月23日(月)公平委員会室において定例会を開催した。

出席者 委員長 山下幸雄 委員 松川正毅 委員 今枝史絵
事務局 石原 亨

案 件

- 1 事務報告について
- 2 11月定例会議事録について
- 3 職員団体登録事項等変更届出書の受理について(茨木市役所職員組合)
- 4 職員団体登録事項等変更届出書の受理について(茨木市職員組合)
- 5 その他

開会 午後5時00分

山下委員長 ただいまから、茨木市公平委員会12月定例会を開催いたします。本日の定例会には全委員が出席いただいております。

石原事務局長 まず始めに日程第1、事務報告について、事務局長から説明してください。事務報告をいたします。資料1ページをご覧ください。

令和元年第5回茨木市議会定例会が12月5日から18日まで開かれました。諮問第6号、第7号では人権擁護委員に引き続き、諏訪典子氏と田村義則氏を適任としたほか、令和元年の人事院勧告に準じて、給料表を平均0.1%アップし、勤勉手当を0.05か月アップする等の改正をする議案第67号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正や、来年4月から玉櫛公民館をコミュニティセンターに移行するための議案第68号、茨木市立コミュニティセンター条例の一部改正が可決されました。また、茨木市高齢者活動支援センターや多世代交流センター、駐車場の指定管理者を指定する議案もそれぞれ可決されました。

次の弔事報告ですが、茨木市有功者の大西正治さんが亡くなられ、公平委員会で弔電をいたしました。事務報告は以上でございます。

山下委員長 ただいまの事務報告について、何かご質問等はございますか。

松川委員 ございません。

今枝委員 ございません。

山下委員長 特にないようですので、日程第2、11月定例会議事録について。

議事録は送らせていただいておりますが、内容について何かございますか。

松川委員 ございません。

今枝委員 ございません。

山下委員長 特にないようですので、11月定例会議事録は原案のとおり決定いたします。次に、日程第3、議案第4号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について(茨木市役所職員組合)、事務局長から説明してください。

石原事務局長 議案第4号についてご説明いたします。資料5ページをご覧ください。議案第4号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について、茨木市役所職員組合から提出された職員団体登録事項等変更届出書を受理する。

令和元年12月23日提出 茨木市公平委員会 委員長 山下幸雄

11月29日に提出があったもので、事務局において内容の審査をいたしました。届出にかかる要件に不備な点はなく、また、構成員の全員が平等に参加する機会を有する直接且つ秘密の投票により、組合員総数48人のうち33人が投票し、投票者の過半数により役員が選出されていますので、この

変更届は受理すべきものと考えます。

山下委員長 ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

松川委員 ございません。

今枝委員 ございません。

山下委員長 特にないようですので、議案第4号、茨木市役所職員組合からの職員団体登録事項等変更届出書については受理することに決定いたします。登録通知をお願いします。

次に、日程第4、議案第5号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について(茨木市職員組合)、事務局長から説明してください。

石原事務局長 議案第5号についてご説明いたします。資料9ページをご覧ください。議案第5号、職員団体登録事項等変更届出書の受理について、茨木市職員組合から提出された職員団体登録事項等変更届出書を受理する。

令和元年12月23日提出 茨木市公平委員会 委員長 山下幸雄

12月2日に提出があったもので、事務局において内容の審査をいたしました。届出にかかる要件に不備な点はなく、また、構成員の全員が平等に参加する機会を有する直接且つ秘密の投票により、組合員総数101人のうち76人が投票し、投票者の過半数により役員が選出されていますので、この変更届は受理すべきものと考えます。

山下委員長 ただいまの説明について、ご質問等はございますか。

松川委員 ございません。

今枝委員 ございません。

山下委員長 特にないようですので、議案第5号、茨木市職員組合からの職員団体登録事項等変更届出書については受理することに決定いたします。登録通知をお願いします。

その他について、何かございますか。事務局から何かありますか。

休憩いたします。 (午後5時04分)

山下委員長 再開いたします。 (午後5時32分)

以上で本日の予定案件はすべて終了いたしました。

1月の定例会は1月29日(水)午前9時から、2月の定例会は2月26日(水)午前9時から、3月の定例会は、3月23日(月)午前9時から開催予定です。1月と2月の定例会は案件がなければ、開催いたしません。開催するかどうかは、事務局から連絡いたします。

本日の定例会は、これで終了いたします。

閉会 午後5時33分

令和2年1月29日決定

委員長 山下 幸雄

委員 松川 正毅

委員 今枝 史絵

事務局長 石原 亨